



# 一般質問

## 市民の声を市政に

(文責は、各質問者)

### 一般質問に29人が登壇

JR京浜東北線の東武野田線への乗り入れについて



新部 裕介 議員

JR京浜東北線の東武野田線への乗り入れについては、機運が高まっていた時期もあったようですが、これまでの取り組みの経緯と結果について伺います。

鉄道事業者に対しては、沿線の自治体が良好な都市形成や住民の利便性向上を行い、乗客数、運賃が増加するまわづぐりを計画していく必要があると思います。定住人口は鉄道側から言えば乗客です。新たな土地区画整理事業によって、例えば1万人規模、100坪単位程度の区画整理を進めてみてはどうでしょうか。

○都市整備部長

平成2年にJR京浜東北線東武野田線相互乗り入れ促進期成同盟会が設立され検討が進められましたが、現状では困難であり長期的な課題であるとされました。現在は、東武野田線整備促進期成同盟会と名称を変更し、相互乗り入

れだけでなく、複線化や駅のバリアフリー化など、総合的な鉄道整備の充実を要望しています。また、区画整理については、権利者等の機運が高まれば、総合振興計画に位置づけたエリアにおいて可能であると考えます。

このほか

○非常事態のみに出動する機能別団員制度の導入について  
○県の水辺再生事業の対象となった倉松川の再生について  
○裁判員制度における労働者の休暇中の不利益取扱いの防止策について  
○倫理標語の設置について

### 中心市街地の活性化について



栄 康次郎 議員

春日部のブランド力を上げていくためには、中心市街地の整備を完了させ、魅力ある春日部市にしていかなければならないだろうと考えています。そこで、東部地域振興ふれあい拠点施設について、具体的な整備手法や方式と、現在の進行状況は予定どおり進

んでいるのか伺います。

また、業者選定に当たってはコンペ方式ということで、金額が明確な入札と違って透明性、公平性が心配されます。有識者等による審査委員会を設置することですが、構成される委員について、現在の想定を説明下さい。

さらに、連続立体交差事業や、整備が完了していない市道についても、早期の着工や完成に向けて鋭意努力していただきたいと思います。

○鉄道高架担当部長

東部地域振興ふれあい拠点施設に関する進捗状況については、現在は本年11月ごろの実施方針の公表に向け準備を進めています。今後は、平成21年度の事業者選定、基本設計、実施設計を経て、22年度に工事、23年度にはオープンが予定されています。事業手法としては、初期投資が少なく早期の事業化が可能であることから、等価交換方式が最も適した手法であると考えています。また、事業者選定の審査委員会における学識経験者や有識者等の構成は、今後県と協議し決定します。各事業とも、引き続き埼玉県と連携し、必要な作業を進めてまいります。

ゆりのき橋の通りから  
米島までの延伸について



阿部 喜一  
議員

ゆりのき橋については、完成まで平成3年から13年にわたって取り組み、完成を見ましたが、その後合併を経て、ユリノキ通りは米島までの延伸が現実のものとなってきました。市としては、平成19年に都市計画決定後、用地測量、物件調査等を進め、6月定例会の答弁では、平成19年度末には事業用地3万8000平方メートル中、約17%の用地を取得したとのことでした。

そこで、その後の用地の取得率と事業の進捗についてお聞かせ下さい。あわせて事業計画の日程について伺います。また、中川西側土手の南北横断道路については幅員6メートル、高さ3メートルで設計され、埼玉県総合治水事務所と協議されていると思いますが、経過について伺います。

建設部長

藤塚米島線整備事業については、現在地権者の方々の

交渉を重ねており、用地の取得率は平成20年8月末で約30%となりました。今後は、まちづくり交付金事業としては平成22年度までで採択されているので、財政面で有利な補助制度を有効活用できるような鋭意事業を進めてまいります。

また、中川堤防西側の南北横断トンネルについては、県土整備事務所及び総合治水事務所と協議をし、河川占用の許可を得て、事業を進めてまいります。

このほか

○銚子口橋架橋推進事業の進捗

官民協働による  
市民便利帳の作製について



大山 利夫  
議員

予算を計上せずに実施するゼロ予算事業として、広告出版会社と協働で、市民の暮らしに便利なさまざまな情報に加え、環境や防災情報も掲載した「市民便利帳」を作成する自治体が出てまいりました。市が製作すると数千円かかるところを、この事業は編

集から配布まで、すべての経費を広告収入で賄うため、市は情報提供をするのみで、費用負担はゼロとなるものです。現在、県内では、上尾市ほか6市1町が広告会社と協定を締結して作成を進めていますので、本市も早期に協定を締結するよう提案いたします。

秘書広報防災担当部長

ご提言の便利帳については、ゼロ予算事業として費用をかけることができれば、市民にとっても大変有意義と考えます。民間事業者との協力体制等について至急検討し、発行に向けて準備してまいります。

このほか

- 春日部駅付近連続立体交差の進捗と駅橋上化及び自由通路に対する市の考えについて
- 公用車へのドライブレコーダーとエコドライブ燃費計の設置について
- 米飯給食の回数を週3回から4回に増やすことについて
- 公立保育所での体育・音楽・美術等の授業について
- 障がい者の方々のための「SOSカード」について
- 局地的な豪雨対策について
- 市ホームページでの多言語自動翻訳サービスについて

公民館使用料は  
無料に戻して  
市民活動を活発に



松本 浩一  
議員

公民館の「有料化」で、利用件数や利用者数が10%以上も減少し、多くの団体やサークルが活動を停止・縮小したり、活動時間を短縮するなどしました。これは、社会教育活動・公民館活動の後退です。「有料化」後、もうすぐ1年になり、今議会にも「使用料の減免や利用者の声を聞いて」との趣旨の請願も提出されており、利用者にアンケートをとるなどして「有料化」について見直すべきです。

また、昨年6月議会で全会一致で採択された「公民館の有料化にともなう使用料の減免措置等について」の請願内容を尊重していないのではなにかと思いますがどうですか。

社会教育部長

利用が減ったのは利用者が活動や時間を効果的に運営したり、打ち合わせなどには無料のフリースペースや他の施設を利用するなどの工夫をし

ためです。有料化で今まで利用できなかった方が利用できるようになった面もあり、後退したとまでは言えませんが、有料化に当たっては、公民館運営審議会や利用者協議会等で意見を聞いて決め、公平・適切に対応しています。

このほか

- 市長  
公民館の有料化について受益者負担の考え方は、おおむねご理解をいただいています。
- このほか  
大規模な放課後児童クラブを解消して適正規模に
- 「放置自動車対策」条例の制定を



後期高齢者医療制度は「差別医療制度」廃止を要求すべき！



福田 晃子 議員

後期高齢者医療制度への怒りは政治的立場の違いを越えて国民的大運動になっていきます。9月1日現在、全国各地の3分の1を超える638議会で反対・異議を唱える決議があり、また、全国47都道府県の4分の3に当たる35道府県の医師会が異議を唱えています。世論に押され、政府は一部手直し策を実施しましたが「差別医療」の根本は変わりません。2年ごとに保険料は値上げされ、受けられる医療の内容も差別されます。今こそ、国に廃止を要求すべきと考えます。

また、次の3点についても提案します。①保険料軽減のため市からの助成を。②健康診査自己負担金800円の助成を。(現在、県内40市中23市で実施)③指定保養所の利用に対し助成を行うべき。

○健康保険担当部長  
保険料の軽減は、さらなる

第4期介護保険計画策定に向けて



村松 君子 議員

市独自の軽減措置は考えていません。健康診査自己負担金は、負担の公平を考慮し、一部負担をお願いするものです。保養所の利用助成は、広域連合に再度要望するとともに、国等の状況を見ながら、保健事業に対する調査等を行います。

○市長

後期高齢者医療制度は国民皆保険制度の1つであり、また、受けられる医療も74歳以下の方と同じであり、年齢による差はないと考えています。

このほか

○庄和図書館の管理運営は指定管理者ではなく直営で



敬老会

不足で受け入れ態勢が整わず、満床とはなっておりません。特養の待機者は今年503人で年々増え続け、在宅は無理、施設もだめという「介護難民」が増えていきます。「宅老所」、「生活支援ハウス」など、介護保険枠外の施設整備計画を第4期計画に盛り込むよう提案します。

○健康保険担当部長

保険料については、激変緩和対策も継続しつつ、配慮する必要性があると認識します。

このほか

○在宅の中途障がい者に紙おむつ支給を

人間ドックについて



武 幹也 議員

埼玉県内では40市中32市で人間ドックが実施されていますが、春日部市では平成19年度をもって廃止されています。現在は人間ドックに代わり特定健康診査を実施しています。また、人間ドックに対する国や県からの助成制

度についても伺います。特定健康診査は受診期間が約半年間と限定され、がん検診と一緒に受診できない等の不向きがあります。国や県の補助をきちんと使って、人間ドックを再開することについて、市長の考えを伺います。

○健康保険担当部長

特定健康診査の受診率については、引き続き向上するよう受診勧奨を図ります。市の負担は、委託単価1万1350円のうち、自己負担が1100円で、その差額を市が負担しています。

人間ドックに対する国、県からの助成制度については、平成20年度は埼玉県国保財政調整交付金の交付対象となっている健診項目を満たす場合、他の助成金を除いた額の2分の1が県から補助されます。

○市長

人間ドックの再開については、状況の変化もあるので、その結果を見て検討します。

このほか

- 今後の消防団について
- 振り込め詐欺対策について
- グレーチング盗難について
- 増戸地区側溝整備について
- 南栄町グラウンドの駐車車両について

## 公契約条例の制定を



秋山 文和  
議員

公契約条例とは、市と受注者との間で結ばれる契約において、労働者の労働条件を適正水準に確保することを目的とする条例です。現在市では入札参加者の遵守事項を作り、公共工事設計労務単価による賃金支払い、建設業退職共済制度への加入、市内業者への下請発注等を求めています。

条例化をする上では、公正適正な賃金と労働条件の確保、著しい低価格競争入札の排除、公務員並みの賃金水準、自治体の監督制裁措置等の規定が必要ですが、考えを伺います。また、労務単価の基準がない業務委託契約についての、賃金保障についても伺います。

### ○総務部長

入札参加者の遵守事項は、労働者が生活を営むための労働条件をはじめ、関係法令の遵守をお願いするものです。現在、ダンピング防止策としては、変動型最低制限価格や

総合評価一般競争入札を導入しています。公契約法制定の意見書は623の地方議会で出されていますが、公契約条例を制定した自治体はまだない状況です。本市における制定については国や全国自治体の動向を注視してまいります。

また、委託業務の賃金確保については、事業者に関係法令の遵守徹底をお願いし、それぞれの担当部局において管理監督を行うこととなります。

### このほか

○市のできる環境対策の条例化

○職員の定数と残業について

## 花工場の有効利用について



富樫 清年  
議員

花工場は平成3年に旧庄和町が設置し、総合公園や庁舎の周り等の植栽を目的として、広さ140平方メートルのガラス張りの立派な温室として稼働していました。財政等の問題で平成17年から使用を中止していましたが、指定管理者の導入により工場が再び稼働すると聞き喜んでいました。

3月議会の答弁では、4月以降に温室の点検を行い、再開に必要な補修を指定管理者が行い、アンケート調査を実施して市民ニーズに即した利用計画書を立案し、秋ごろには温室を再開したいとの答弁でした。しかし、現在何も整備されていないようです。現在の状況をお伺いします。

○建設部長  
指定管理者による運営管理の初年度であり、公園の円滑な管理運営に傾注し業務を行ってきたため、自主事業である花工場の再開計画に遅れが生じているということです。今後は、8月末に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、地域のボランティアグループ等と協働して再開計画の立案を進めるとともに、必要な補修を行い、遅くとも来年の春ごろまでには再開したいという事です。市としても、適宜進捗状況の報告を受け、早期再開に向け、必要な指導、助言を行っていきます。

このほか  
○災害時の取り組みについて  
○学校ファームについて  
○市内各地の雑草対策  
○高齢者への就業支援

## 春日部市内に「AED」のさらなる普及を



五十嵐みどり  
議員

市内には小さな子どもたちが多く集まる児童センターや保育所があります。子どもたちの命の安心安全を確保するために、小児用のAEDを設置することを提案しますので、市の考えをお伺いします。また、春日部市においても、公共施設の推進とともに、民間の施設にAED設置の協力を推進していただきたいと思いますので、AEDのさらなる普及に向けた市の考え方についてお伺いします。

○福祉健康部長  
園児の安全確保及び園内の安全性向上のため重要な取り組みであると認識しています。今後作成予定のAED設置計画に基づき、保育所等への設置の導入を図りたいと考えています。また、あわせて保育所等の現場での確な対応が図れるよう、使用判断や操作方法など、知識の普及や講習

会への参加と導入に向けた対応を進めたいと考えます。

### ○健康保険担当部長

協力事業所として設置を要請するとともに、ネットワーク化を図ることが大切であると考えています。今後については埼玉県や市消防本部など関係機関と十分連携を図りながら、AED設置における基本的な方針を定めた計画を策定し、さらなるAEDの普及に努めたいと考えています。

### このほか

○家庭部門の温室効果ガス削減のため「エコポイントカード」の導入を



AED (自動体外式除細動器)

## エコまちづくり 事業について



鬼丸 裕史  
議員

エコまちづくり事業とは、都市政策として、集約拠点などにおいて都市交通分野、緑化分野、エネルギー分野などの各種先導的な都市環境対策を推進するために、公民協働で包括的に取り組む場合に、その計画策定、関係者間のコーディネートや実証実験等の実施を支援する制度です。

今年7月2日、国土交通省は、エコまちづくりにより先導的な都市環境対策に取り組むことを発表し、各新聞でも報道されたところです。全国で21都市が選定され、そのうちの1つに春日部市も選ばれ、県内で唯一の選定です。

### ○都市整備部長

本市の取り組みは、中心市街地である春日部駅周辺地区のまちづくりについて、連続立体交差事業を基幹事業とし

て、関連まちづくり事業の推進を図りながら、二酸化炭素の排出量を削減することを考えています。具体的には、①中心市街地への家用車の流入抑制等によって、徒歩・自転車等への利用の転換を図る。②駐車場の共同化等により、違法駐車を排除して交通環境を改善する。③建物の屋上や壁面を利用した緑化対策等を図る。④太陽光や風力の自然エネルギーを用いた施策を実施することが考えられます。

### このほか

○次世代を担う児童生徒の環境教育について

## ふるさと納税 制度について



竹ノ内正元  
議員

平成20年度、市税条例の改正に伴い、いわゆるふるさと納税制度がスタートしました。

ふるさと納税は、単なる財源の確保というだけではなく、市民の行政への参加という観点からも有効な手段と認識しています。この制度改正を契機として、自治体間では寄附

争奪戦が始まっており、寄附の確保を目的として地域の魅力をPRするなど、さまざまな取り組みが行われています。市の魅力を積極的にPRし、ふるさと春日部のために進んで寄附をしたいという方が出てくるのが制度の趣旨に最も即したものと考えています。

### ○財務担当部長

寄附金の受け入れは、一般寄附金のほか、指定寄附金として、緑のまちづくり基金寄附金とふじ福祉基金寄附金が設けられおり、平成19年度決算における実績では、緑のまちづくり基金寄附金が4件で約162万円、ふじ福祉基金寄附金が117件で約581万円という状況です。

今後は、ふるさと納税の担当窓口を整備し、広報紙やホームページ等により、制度のPRを実施していきます。寄附してよかったと実感していただけるような、また、本市に寄附をしたくなるような体制整備を早急に進めます。

### このほか

○学校教育について  
○福祉について

## 団塊世代の人材を活用した まちづくりについて



会田 幸一  
議員

これからは官民協働の時代と言われ、公的サービスも民ができることは民に任せ、官の負担を減らすと同時に民の活躍分野を広げ、地域の活性化を図る新しい時代が来ることを真に期待するところです。

そのためには幅広い分野で活躍が期待できる豊富な人材がいる団塊の世代を十分に活用することが大切だと思います。団塊の世代がさまざまな分野で活躍できる地域こそが、これから伸びていく地域ではないかと考えます。

市も今後行政側からの活用という狭い発想にとどまるのではなく、団塊の世代の自主的、自発的な取り組みに対応できる臨機応変な支援体制が必要だと思いますが、市の考え方や今後の取り組みについて伺います。

### ○市民部長

本市における団塊の世代の人は、多様な分野で活躍され

た方々が多く、さまざまな知識や経験を有していると考えます。今後、こうした経験や能力を地域活動や市民活動において発揮することのできる受け皿を、どれだけ多くつくっていきけるかが行政の課題であると感じています。

現在、地域活動について情報や窓口の一元化がなされていませんが、団塊の世代だけでなく、多くの市民の皆様が地域活動をしやすい状況をつくっていきけるよう、関係各課と調整を図ってまいります。

### このほか

○財政運営について



シルバー人材センターの作業風景